

# コンプライアンスの徹底

日本ガイシグループは、コンプライアンスをCSRの根幹であり、信頼性向上の最重要の取り組みと位置付け、従業員へのコンプライアンス意識の浸透と、腐敗防止や法令順守のための具体的な体制づくりに努めています。

## NGKグループ企業行動指針

日本ガイシグループでは、「より良い社会環境に資する商品を提供し、新しい価値を創造する」という企業理念を実現していくために守るべきことを「NGKグループ企業行動指針」として定め、その周知・徹底に取り組んでいます。

海外グループ会社では、企業行動指針の趣旨を踏まえ、各社や国・地域の特性に応じた規則を制定しています。

### 企業行動指針と行動ガイドラインの周知徹底

日本ガイシグループでは、「NGKグループ企業行動指針」と個々が取り組むべき「行動ガイドライン」の周知徹底に取り組んでいます。啓発用冊子を作成し、日本ガイシと国内グループ会社の製造契約社員や派遣社員を含む全従業員に配布するとともに、毎年4月には啓発用ペーパーを配布しています。日本ガイシの従業員に対しては、新卒者、中途採用者ともに入社時の研修で理解の徹底を図っているほか、昇格者研修でも繰り返し説明をしています。

日本ガイシグループで開催しているCSRトークライブでは、経営トップ自ら「企業行動指針」の意義と目的を説明しています。

また、海外グループ会社では、企業行動指針の趣旨を踏まえ、各社や国・地域の特性に応じた規則を制定しています。

参考URL

> 企業理念・企業行動指針  
<http://www.ngk.co.jp/info/governance/index.html>

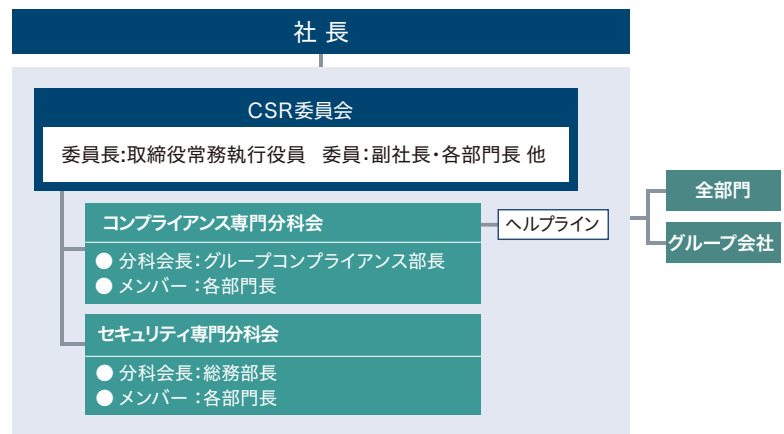
参考ページ

> CSRトークライブ

P126

## コンプライアンス推進体制

法令・企業倫理順守をグループ内に徹底するため、CSR委員会の傘下にコンプライアンス専門分科会を設けています。また、会社に重大な影響を及ぼす恐れがあると判断される事件・事故への対応などのためにセキュリティ専門分科会を設けています。



### グローバルなコンプライアンス体制

グローバル規模で有効かつ実効性のあるコンプライアンス体制の基礎を日本ガイシグループ全体に構築するために2015年6月にグローバルコンプライアンス室(現グループコンプライアンス部)を設置しました。

#### <グループコンプライアンス部のミッション>

- コンプライアンスを日本ガイシグループ全体の企業文化として定着・発展させていく
- 国内外のグループ各社のコンプライアンス体制の強化と運営を支援し、コンプライアンス教育の提供などを積極的に行う
- 特に海外グループ会社については、その地域の関連法規や社会的要請に関する最新状況を把握し、グローバル化に対応したより効果的なコンプライアンスの推進を図る

## コンプライアンス教育の推進

### 従業員に対するコンプライアンス教育

グループコンプライアンス部と法務部が中心となり、役員および従業員に対するコンプライアンスの教育と啓発に努めています。キャリア教育や海外赴任者教育のほか、法令解説や事例紹介を行う「法令 / コンプライアンス連絡会」を実施しています。

2016年度は、特にアジア地域でのコンプライアンス教育を強化し、アジア地域の全グループ会社に対して、弁護士による競争法、贈収賄防止規制セミナーを実施しました。増加する中途入社従業員や海外赴任者への教育についても回数を増やして実施しています。



NGKテクノロジーズ インディアで実施したコンプライアンス教育

### 2016年度に実施したコンプライアンス教育(全般)

教育の名称	主な対象者	主な内容	実施回数
キャリア教育	新入社員	コンプライアンス基礎、競争法、外国公務員贈賄規制	3回
	昇格・転換者	コンプライアンス基礎、競争法、外国公務員贈賄規制	2回
	キャリア中途採用者	コンプライアンス基礎、競争法、外国公務員贈賄規制	6回
	新任係長	コンプライアンス、競争法、外国公務員贈賄規制、安全保障輸出管理	1回
	新任基幹職	コンプライアンス、競争法、外国公務員贈賄規制、安全保障輸出管理	1回
	基幹職2級昇格者	コンプライアンス	1回
海外赴任者研修 (グローバル研修)	海外赴任予定者	競争法、外国公務員贈賄規制、安全保障輸出管理	5回
法令/コンプライアンス 連絡会	基幹職ほか内容に 応じた対象者	身近な犯罪から身を守るために 講師:社内講師/参加者数:延べ320名 下請法遵守の徹底 講師:社内講師/参加者数:延べ522名 ソフトウェアの適正な使用の徹底について 講師:社内講師/参加者数:延べ554名 インサイダー取引規制の最新動向 講師:社内講師/参加者数:延べ395名 職場のハラスメント防止とリスク管理について 講師:企業リスク研究所 代表 白木大五郎氏/参加者数:延べ430名 ビジネスと人権 講師:株式会社創コンサルティング 代表取締役 海野みづえ氏/ 参加者数:延べ460名	6回 (国内3事業所 延べ2681人 出席)
その他教育	購買責任者・担当者	下請法の説明会	4回

## 2016年度に実施した競争法に関する教育

教育の名称	主な対象者	主な内容	実施回数
新任役員向け競争法研修	新任の執行役員	会社法、競争法	1回
競争法コンプライアンス講演会	日本ガイシ及び国内グループ会社の全役員、全基幹職、営業職など	弁護士による講演会の実施 ～カルテルを中心に～	13回 (内4回は講演、 9回はDVDによる 講演を各地区で開催)
国内グループ会社を対象にした競争法教育	国内グループ全社の役員、従業員	NGKエレクトロデバイスでの役員、従業員を対象にした競争法、贈賄防止教育 全ての国内グループ会社へDVDを配布し、教育対象者が視聴	3回 適時
社内講師による競争法教育	内容に応じた対象者	部門からの依頼による教育 法令概要と競争法順守のための具体的規定、行動の説明	3回
海外グループ会社競争法研修	海外グループ会社の営業職、基幹職、日本ガイシからの出向者など	弁護士による講演会の実施：北米9社、EU3社、アジア9社 (オリジナルDVD視聴：1社) TV会議などでの教育：1社 紙資料による教育：5社 (合計28社)	28社 (DVD、TV会議、 紙資料による 教育7社を含む)

## 2016年度に実施した贈収賄防止に関する教育

教育の名称	主な対象者	主な内容	実施回数
海外グループ会社贈収賄規制研修	海外グループ会社の役員、基幹職、営業職、日本ガイシからの出向者など	弁護士による講演会：北米9社、EU3社、アジア9社 オリジナルDVD視聴：1社 TV会議での教育：1社(合計23社)	23社 (DVD、TV会議による 教育2社を含む)

## その他の啓発活動



### <2016年度「コンプライアンス便り」テーマ一覧>

6月	内部通報	11月	時間外労働
7月	通勤時の交通安全	12月	人権
8月	知的財産	1月	下請法
9月	パワーハラスメント	2月	外国公務員贈賄防止
10月	カルテル	3月	品質

2016年度からは、社内イントラネットに毎月1回、「コンプライアンス便り」の掲載を開始しました。身近なテーマを4コマ漫画などで提示したうえで、詳細な解説を行っています。

※「こんぶるカスタム」提供

## 腐敗防止体制

日本ガイシグループでは、公正で透明な取引を実践するために、贈収賄防止に取り組んでいます。日本ガイシは2015年度に、贈収賄防止に関する法令の順守と業務遂行に当たって守るべき倫理規準を定めた外国公務員贈収賄防止規定を制定、2016年から運用を開始しました。また2016年度は、北米、アジア、豪州のグループ会社19社で同様に贈収賄防止に関する規定を制定、今後は他の地域での制定を進めます。

## 贈収賄防止教育の実施

2016年度も弁護士によるセミナーを実施しました。アジア地域ではこれまでの中国・韓国に加え、インド、タイ、インドネシアを対象を拡大しアジアの全グループ会社で実施しました。

北米では、2015年度に引き続き全グループ会社を対象に実施、欧州では昨年のドイツに加えてポーランドでも実施しました。

## 競争法など取引関連法規の順守

日本ガイシグループでは、競争法(独占禁止法)や下請法などの取引関連法規の順守・徹底に取り組んでいます。「NGKグループ企業行動指針」の「行動ガイドライン」に独占禁止法の順守を定める一方、国際的な水準に見合う「競争法遵守規定」を日本ガイシグループとして整備し国内外で従業員教育の強化に取り組み、社内規定・法規順守を徹底することで、不公正な行為・取引の排除と、取引先との対等で公正な取引関係の構築・維持に取り組んでいます。

また、「競争法遵守規定」「競争法遵守ハンドブック」の周知徹底と活用促進のため、規定とハンドブックの説明会を実施しています。海外グループ会社では、競争法に通じた弁護士を招いての教育やオリジナルDVD等による研修を実施しています。

また、昨年に続き、PwCアドバイザリー合同会社(2016年3月プライスウォーターハウスクーパース株式会社から社名変更)に委託し、コンプライアンスの専門家としての中立的な立場から、競争法遵守規定や競争法遵守プログラムの運用状況、および国内・海外グループ会社を含む日本ガイシグループとしての一元的な監督・報告体制について確認しました。

### 参考URL

> 自動車用触媒媒体に関わる米  
国司法省との合意について  
[http://www.ngk.co.jp/news/  
2015/20150904\\_01.html](http://www.ngk.co.jp/news/2015/20150904_01.html)

## 日本ガイシグループにおける競争法に関するコンプライアンス強化策

実施回数	規定整備	社内体制の構築	教育
1997年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「独占禁止法マニュアル」および「独占禁止法の概要(解説集)」制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各本部による「独占禁止法遵守状況報告書」の提出義務付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師(弁護士)による独占禁止法講演会開催(以降、毎年開催)</li> </ul>
2011年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「競争法遵守規定」制定</li> </ul>		
2012年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「競争法ハンドブック」作成・配布</li> <li>「競争法ハンドブック資料集」作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「独立委員会」設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法務部員による社内研修</li> <li>海外グループ会社での現地弁護士による研修</li> </ul>
2013年度			<ul style="list-style-type: none"> <li>競争法ハンドブック説明会実施</li> <li>競争法講演会に米国弁護士を招聘</li> </ul>
2014年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「競争法遵守規定」改訂</li> <li>「会合等事前届出、参加報告データベース」運用開始</li> <li>「電子メールモニタリング」開始</li> <li>北米版社「競争法遵守規定」改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会を頂点とする全社一元的な監督・報告体制を構築(社長から独立)</li> <li>「競争法全社統括責任者」設置</li> <li>ヘルプラインの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日米弁護士による新任役員向け競争法、会社法教育実施(以降、毎年開催)</li> <li>海外グループ会社で競争法教育実施(各国法令に対応)</li> </ul>
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての国内、海外グループ会社の「競争法遵守規定」を改訂し、日本ガイシグループとして、国際水準に見合う順守体制を整備</li> <li>「競争法遵守ハンドブック」を改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「競争法遵守プログラム」を取締役会で決議</li> <li>「グローバルコンプライアンス室」新設</li> <li>プライスウォーターハウスクーパース株式会社に、コンプライアンスの専門家としての中立的な立場から、全社一元的な監督・報告体制や「競争法遵守プログラム」の導入状況についての確認を委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入社員向け競争法教育実施</li> <li>国内グループ会社用競争法教育DVD配布</li> <li>国内外で競争法順守教育を拡充</li> </ul>
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「競争法遵守ハンドブック」米国版、中国版を作成し、米国グループ会社、中国グループ会社に配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争法遵守プログラムの進捗を社外役員が多数の経営倫理委員会へ四半期ごとに報告。提言を受けながら推進</li> <li>競争法順守状況をPwCに委託して確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア地域での弁護士によるセミナーを拡充</li> <li>新任執行役員を対象に会社法・競争法セミナーを開催</li> <li>幅広い教育実施のため、Webセミナーによる教育準備を推進(2017年度に国内で実施予定)</li> </ul>

## TOPIC

### 新任執行役員を対象に会社法・競争法セミナーを開催

2016年8月19日、新任の日本ガイシ執行役員を対象に、会社法と競争法のセミナーを開催しました。

弁護士が講師を務めるこのセミナーは、ガバナンスの強化と、グローバルなコンプライアンス体制の構築を目的としており、執行役員の権限や経営層として身につけておくべき会社法の重要事項、近年厳格化しているカルテル規制の現状とリスクへの対応方法などを学びました。



## 輸出入関連法規の順守

日本ガイシは、コンプライアンス徹底の一環として、輸出入関連法規の順守・徹底に取り組んでいます。「NGKグループ企業行動指針」の「行動ガイドライン」に安全保障輸出管理関連法規の順守を定め、社内規定や輸出入ハンドブックに基づき管理・教育を確実に行っています。

### データベースを活用した確実な審査と通関管理の実施

日本ガイシは、「外国為替及び外国貿易法」をはじめとする輸出管理関連法規に対応するため、事案ごとに許可の要否を審査し、「安全保障輸出管理データベース」に記録しています。一部の製品輸出については特定輸出申告制度を利用しています。

2015年5月から、「輸入貨物管理台帳」に加えて「輸出貨物管理台帳」の運用を開始しました。各部門で、「輸出入貨物管理台帳」に基づき、輸入関連書類の整合や保管状況などを自主点検しています。2016年度は、輸入について58部門で自主点検を実施しました。特定輸出の自主点検は毎年期初に実施しています。

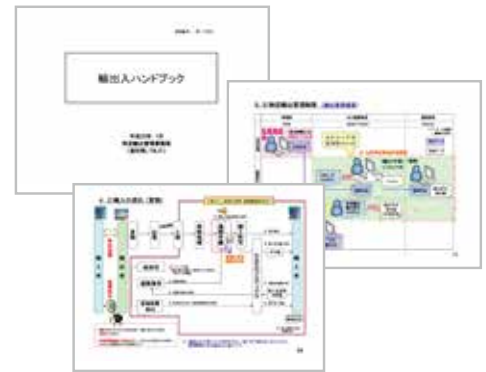
「輸出入貨物管理台帳」の網羅性を検証するため、NACCSデータ(輸出入・港湾関連情報処理システム)を活用しています。輸入ではほぼ網羅性100%を達成、輸出では90~95%となりました。今後、各部門への教育・啓蒙を続け網羅性の向上に努めます。国内グループ会社については、通関管理状況を把握するためのアンケート調査を実施しています。

### 輸出入ハンドブックの周知徹底

輸出入通関における法規の順守事項などをまとめた「輸出入ハンドブック」を2012年度に発行し、その周知徹底にも取り組んでいます。

「輸出入ハンドブック」は社内イントラネットに掲載し、全社で閲覧を可能にするとともに、社内各部門で行われた輸出入管理関連の勉強会でもその趣旨を啓発する教育を実施しています。

輸出入管理関連の勉強会は、担当部門の実務者に対し年1回以上行っており、2016年度は合計9回行い、199名が参加しました。



輸出入ハンドブック

## 個人情報保護方針と体制

日本ガイシグループは、個人情報保護管理規定などの社内規定を設け、お客さまから提供していただいた個人情報の保護・管理・取り扱いを徹底しています。2015年度から、マイナンバー法の施行にあわせて「特定個人情報等の基本方針」を新たに策定し、公開しています。

また、2017年5月30日に施行の「改正個人情報保護法」に準拠しています。

### 参考URL

- > 個人情報保護について  
<http://www.ngk.co.jp/utpolicy/>
- > 特定個人情報等の基本方針  
<http://www.ngk.co.jp/mynumber/>

## 情報セキュリティ方針と体制

日本ガイシグループでは、「NGKグループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、CSR委員会傘下のセキュリティ専門分科会が、担当部署である総務部や情報システム部の活動をバックアップすることで、情報資産の適正な管理・運用に努めています。

また、日本ガイシの情報システム部員が毎年グループ会社を数社訪問し、現地でITセキュリティ対策の実施状況のチェック・指導を行っています。2016年度は、海外グループ会社7社を訪問しました。

### 参考URL

> NGKグループ情報セキュリティ基本方針  
<http://www.ngk.co.jp/info/governance/guideline.html#group>

## NGKグループITセキュリティ基準を策定

情報通信技術や機器の急激な進歩に伴い、グループ全体で統一したセキュリティを確保していくことが急務となったため、2010年度に「NGKグループITセキュリティ基準」を策定し、グループ内共通の基準に基づくITセキュリティ体制の構築とITセキュリティのレベルアップを目指して取り組んでいます。

各グループ会社は毎年、対策実施計画書を作成し、計画的にセキュリティ強化を図ります。日本ガイシは対策実施計画書を介して各グループ会社の取り組みを確認し、必要に応じて指導を行います。

## 情報セキュリティ教育

従業員一人ひとりに情報セキュリティを徹底するために、年間を通じて右記の教育を実施しています。

新入社員、主任昇格者、基幹職昇格者向け教育は、日本ガイシ社員を対象とし、eラーニングは日本ガイシ従業員と一部の国内グループ会社従業員を対象としています。

新入社員向け教育	受講者数：157人（受講率99%）
主任への昇格者向け教育	受講者数：116人（受講率100%）
基幹職への昇格者向け教育	受講者数：48人（受講率100%）
eラーニング	受講者数：4,292人（受講率100%）

※産休育休・長期出張中などの従業員を除く

## 法令などの違反状況

2016年度は、法令違反となる事例はありませんでした。